

平成27年度 地域子ども・子育て支援事業の状況

平成28年度 第1回丸亀市子ども・子育て会議使用資料

主な取組み	担当課	事業内容	実績			H31年度 目標値	進捗状 況評価	進捗状況(H27年度)	H28年度の課題等
			項目	H26年度	H27年度				
利用者支援事業	子育て支援課	児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	実施箇所数	0箇所	2箇所	1箇所	A	平成27年度より利用者支援事業(特定型)を子育て支援課で、利用者支援事業(母子保健型)を健康課で実施。	総合相談窓口事業として体制強化を図り、市民への広報・周知、他機関との連携を図っていく。
時間外(延長)保育事業	幼保運営課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	実施箇所数	12箇所	12箇所	12箇所	A	平成26年度と同様、12園で実施した。	平成28年度当初に1園が認可保育所に移行し、また小規模保育事業所2園が開園するとともに延長保育を開始したことにより、合わせて15箇所となるなど、既に目標数は達成できている。
放課後児童健全育成事業	教育部総務課	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。	青い鳥実施箇所数	23箇所	23箇所	31箇所	A	平成27年度は、11箇所の「青い鳥教室」において全学年の受入を開始した。	平成28年度から6教室を新規開室し、新たに15箇所の「青い鳥教室」において全学年の受入を開始した。さらに、2教室の開室準備を行い、平成29年度から島しょ部を除く全ての小学校区・31教室において全学年の受入を行う予定である。
			東中学校区	5箇所	4箇所	8教室			
			西中学校区	5箇所	5箇所	7教室			
			南中学校区	6箇所	7箇所	8教室			
			綾歌中学校区	3箇所	3箇所	4教室			
			飯山中学校区	4箇所	4箇所	4教室			
子育て短期支援事業 〔ショートステイ、トワイライトステイ〕	子育て支援課	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	実施箇所数	1箇所	3箇所	2箇所	A	受け入れ先の拡大を図るため、神愛館(平成27年5月1日～)・丸亀おひさま荘(平成27年9月1日～)を新たに実施施設とした。	引き続き、申請があった場合は契約施設である亀山学園・神愛館・丸亀おひさま荘と連携し、利用者の要望に応える。
ショート延利用者数	8人	5人							
トワイライト延利用者数	2人	3人							
乳児家庭全戸訪問事業	健康課	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	訪問率	97%	90%	100%	A	気になるケースには保健師による継続的な訪問を実施。	今年度も乳児の状況に応じて訪問指導を行う。
養育支援訪問事業	健康課	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組みも支援する。	訪問件数	33件	42件		A	支援が必要な家庭への訪問や育児支援を実施。	養育支援が必要な家庭の状況に応じて継続的な支援を行う。
	子育て支援課	小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児・家事に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。	訪問件数	40件	10件		A	丸亀市社会福祉協議会へ業務委託し、小3までの児童を養育している保護者が一時的に家事援助を必要とする家庭へホームヘルパーを派遣した。	夫婦のみの家庭やひとり親家庭の増加により、今後も利用需要増が予想されるので、事業委託先との連携を行い、利用者のニーズに即対応できるように努める。
地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	実施箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	A	平成26年度に南中学校区に新たに1箇所開設し、市内のひろばは計4箇所となった。利用者数は増加傾向にあり、市民の認知度は上がっている。「第3回まるがめ子育てフェスタ」を開催したところ、多くの子育て世帯が来場した。	ひろばを利用したことのない、または利用できない家庭に対しても子育て情報の提供及び助言を行うため、ひろばの存在や活動について引き続き広報・周知を行うなど、利用者支援事業と連携して子育て家庭への支援機能を強化していく。
	幼保運営課		実施箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	A	地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施した。	地域での子育て支援の場として、認知度が高まってきている。更なる質の充実に努めていく。
一時預かり事業	幼保運営課	【幼稚園型】幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	実施箇所数	7箇所 (うち私立幼稚園2箇所)	7箇所 (うち私立幼稚園2箇所)	10箇所 (うち私立幼稚園2箇所)	A	幼稚園型は私立幼稚園2園で、幼稚園型以外は公立私立保育所5園で実施した。	平成28年度当初に公立保育所1園を追加、合わせて8箇所となった。今後とも一時預かり事業に対するニーズなどの動向を注視し、必要に応じ拡充していきたい。
	子育て支援課	【幼稚園型以外】保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを保育所(園)などで受入れ、保育を行う。	実施箇所数	1箇所	3箇所	1箇所	A	地域子育て支援拠点事業において実施している。	一時預かり事業を地域子育て支援拠点事業において実施していることの周知・広報を行い、援助を必要としている人が利用しやすい環境をつくる。
病児・病後児保育事業	子育て支援課	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。	実施箇所数	1箇所	1箇所	2箇所	A	利用数:平成26年度865人→平成27年度1,136人 平成27年10月より利用料無料対象児童を拡張。第3子以降3歳未満児のみであったものが、第2子3歳未満児及び第3子以降6歳未満児も対象となった。	利用者数が年々増加していること及び南部地域(綾歌・飯山)住民にとって遠方で利用が不便であることを考慮し、南部地域に新たに1箇所開設を目指す。
子育て援助活動支援事業 〔ファミリー・サポート・センター〕	子育て支援課	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う。	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	A	まかせて会員 26年度末167人→27年度末188人 おねがい会員 26年度末536人→27年度末605人 両方会員 26年度末19人→27年度末23人 計 722人→816人と、会員数は着実に増加している。	利用件数と会員数増への取組を強化するため、社会福祉協議会担当者との連携・協力・助言を引き続き行っていく。
まかせて会員数	167人	188人							
おねがい会員数	536人	605人							
両方会員数	19人	23人							
妊婦健康診査事業	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	妊婦健康診査事業	11,030人	11,058人		A	安心安全な妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦一般健康診査の充実に向け見直しを行った。	母子手帳発行時に随時受診勧奨していく。

【進捗状況評価基準：A…予定通り(以上に)進捗している。 B…やや遅れている。 C…かなり遅れている。 D…取組みが進んでおらず成果はなかった。】